
平成27年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成27年3月12日(木)

1. 議事日程第3号

平成27年3月12日(木) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 追加議案の上程(議案第37号)
 - 第 4 町長の提案理由の説明
 - 第 5 追加議案の質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 一般質問
 - 日程第 3 追加議案の上程(議案第37号)
 - 日程第 4 町長の提案理由の説明
 - 日程第 5 追加議案の質疑
-

出席議員(16名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 宿 利 忠 明 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 石 井 龍 文 | 4 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 尾 方 嗣 男 |
| 7 番 | 菅 原 一 | 8 番 | 河 野 博 文 |
| 9 番 | 秦 時 雄 | 10 番 | 松 本 義 臣 |
| 11 番 | 清 藤 一 憲 | 12 番 | 宿 利 俊 行 |
| 13 番 | 藤 本 勝 美 | 14 番 | 片 山 博 雅 |
| 15 番 | 繁 田 弘 司 | 16 番 | 高 田 修 治 |

欠席議員(なし)

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---------|------------------------------|-----------|
| 町 長 | 朝 倉 浩 平 | 副 町 長 | 小 幡 岳 久 |
| 教 育 長 | 秋 吉 徹 成 | 総 務 課 長 | 河 島 公 司 |
| まちづくり 推 進 課 長 | 穴 本 芳 雄 | 環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長 | 藤 林 民 也 |
| 税 務 課 長 | 石 井 信 彦 | 福 祉 保 健 課 長 | 江 藤 幸 徳 |
| 住 民 課 長 | 衛 藤 善 生 | 建 設 水 道 課 長 | 平 井 正 之 |
| 農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 梅 木 良 政 | 商 工 観 光 振 興 課 長 | 村 木 賢 二 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 本 松 豊 美 | 人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長 | 山 本 五 十 六 |
| 教 育 総 務 課 長 | 長 尾 孝 宏 | 学 校 教 育 課 長 | 米 田 伸 一 |
| 社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長 | 湯 浅 詩 朗 | 行 政 係 長 | 秋 吉 正 彦 |

上 程 議 案

議案第37号 平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願い申し上げます。

会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、議会事務局より写真撮影の申し入れがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（高田修治君） 日程第1、日程の変更について、議会運営委員長に協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

本日、上程の追加議案について、町長より申し出がありましたので、3月9日の9時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果についてご報告いたします。

議案第37号、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第37号については、年度末を控え、喫緊を要する案件であり、委員会付託を省略し、本日の日程で上程及び議案質疑を行い、討論、採決を最終日をお願いしたいと思います。

なお、本定例会の一般質問は8名です。したがって、一般質問者は、本日12日に4名、13日に4名の2日間で行いたいと思います。

どうか趣旨をご理解いただき、慎重なる審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

以上であります。

○議長（高田修治君） ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付しています変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第2 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日12日と13日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、最初の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） おはようございます。議席番号2番大谷徹子です。

議員になって4年目、最後の一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

町長、教育長を初め、執行部の方々におかれまして、毎回の質問に丁寧な説明と回答をいただき、

また、かなえられたことも多々ありました。感謝申し上げます。

昨日は、東日本大震災発生から4年目を迎えました。今なお、避難生活を続けられている22万9,000人の方々、一日も早い完全復興の願いと原発事故の被害の不安から少しでも軽減されることを祈っております。そして、2万人の犠牲者のご冥福をお祈り申し上げます。

先日、大分県がラグビー2019年のワールドカップの開催地に、全国12カ所の中で大分県が選ばれました。とてもうれしいニュースだなと思って聞いておりました。80億円の経済効果も得られるかもしれないというニュースも聞きました。

また、音楽好きの私はNHKで4時ごろにオヤジバトルという番組で、大分県玖珠郡玖珠町というアナウンスの声を聞いて、びっくりして聞いたところ、何と全国で7チームの中に大分県玖珠郡玖珠町の方のチームが入っておられ、とてもすばらしい演奏をされておりました。

このようなことを、町の人たちがどれだけ知っているのだろうかと思いつきながら見せていただきました。このことに限らず、光ファイバーが整備された中、さまざまな情報を町中に流す手段はないのかなと改めて思いました。

それでは、質問に移らせていただきます。議長のお許しを得て、一問一答で、今回は4つの質問をさせていただきます。

初めに、町内交通網についてです。

町内の交通網が整いつつある中、利用者のニーズに沿っているのでしょうかという思いを皆さんの声で質問させていただきます。

1番、まちなか循環バス、ふれあい福祉バスの1カ月の利用者。そして、まちなか循環バスは観光客の方が利用されているのかを質問させていただきます。

まずは、1番からお願いいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。

議員の質問にお答えをさせていただきますが、まちなか循環バス、ふれあい福祉バスの利用者数ということでございまして、まず、ふれあい福祉バスでございまして、このバス運行は火曜日から金曜日まで鏡山線ほか8路線、10系統で運行をしております。直近1年間、平成26年2月から平成27年1月までの利用者数は9,437人、月平均にしますと786人の方のご利用というふうになっております。まちなか循環バスにつきましては、元日以外364日の運行でございまして、平成26年2月から平成27年1月までの1年間の利用者数は9,880人で、月平均823人の方にご利用をいただいております。

まちなか循環バスの観光客の利用につきましては、利用者が観光客か町民なのかという集計までは私ども行っておりませんが、委託先のバス会社に確認をいたしましたところ、観光客と思われる利用者はほとんどいないとのことでした。ですから、現状では地域住民の皆さんの日常生活の交通手段として主に利用されているというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

私は、まちなか循環バスでいつも見たときに、1人かほとんど乗っていないのをよく見かけたので気になっておりましたが、意外と利用者の方がいらっしゃるのだなと思って、今聞いております。

先日、社会福祉協議会の住民アンケートや地域別の懇談会などで意見がありましたが、バスは通っているんですが、買い物等バスの通っていない路線が多くあり、そして民間バスの路線も通っていないところが多くあり、買い物、病院に行くのがとても困っているという意見を聞きました。

今まで運転免許を持っていた、そして自転車で通っていたところが、年々それが可能ではなくなり、とても不自由をしているという声を聞きました。

それで、この町が行っている交通網の充実についてですが、利用者の声に応じて、路線変更等があるのでしょうかという質問です。これは、四日市、治別当などの民間のバス路線のない地域も多くあり、買い物、病院に行くにも、特に高齢者は困っている。路線変更はないのかという2番の質問です。お願いします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 民間バス路線のない地域などということで、路線変更ということでございます。

四日市など交通空白地域ということになりますけれども、一般的になりますけれども、自家用車の利用が一般的であって、民間路線バスの、とりわけ赤字路線となりやすい郊外の路線の維持が困難となる状況が、これまで見受けられております。このような中で、廃止した民間バス路線の代替措置なども含め、町運営のふれあい福祉バスの運行を拡充し、町中心部から離れた地域の方々の交通手段の確保をまずは優先し、交通網を形成してきたという経過がございます。あわせて町中心部の医療機関や公的施設、商業施設をめぐるまちなか循環バスを平成22年10月からスタートさせ、町中心部における周遊が可能となってきたわけでございます。このことによりまして、町中心部の住民の生活路線を確保するとともに、郊外からふれあい福祉バスを利用し、中心部に来た利用者が医療機関や商業施設等をめぐることのできる環境も同時に整えてまいりました。

このような中、四日市のような比較的中心部に近い場所において交通空白地帯が生じてしまっているということは認識をしておるところでございます。このことにつきましては、私ども地域からの要望はいただいておりますけれども、利用者のニーズを反映できるよう、今後路線の見直しも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 地域の声がないと今言われましたが、とても私はよく地域の声を聞いております。でも、今の回答で見直しを考えてくださるということを知り、とても安心して心強く思っております。それが実行されることを願っております。

治別当とか四日市に限らず、空白地帯はいっぱいあります。それで、なぜそれを言うかということ、結局、自分の足で外出とかをできないと、将来健康寿命を延ばしたり、自宅で老後を送るということは可能でなくなるということがあるので、このような質問をしております。

ふれあい福祉バスのほうは、とても利用者の方たちが喜んで、よかった、よかったという声をよく聞いております。まちなかのほうは、あれで経済的、町はよくあれで大丈夫なんだろうとか、乗っていない車が何回も動いているけれどもそれでいいのだろうかという声はよく聞いております。そういうことを踏まえて、変更とか改善をよろしくお願いいたします。

3番目のスクールバスの路線についてです。

今はちょっと子供さんが行っているかはよくわかりませんが、以前、子供さんが通っていた杉塚のことですが、あそこのバス停まで子供の足で約30分以上かかります。そして、人も通らない、家も一軒もない道をおりていってスクールバスに乗るという現実がありました。そのときに、スクールバスを上まで延ばしてもらえないだろうかということをお願いしましたが、それはできないということで、その子たちもいなくなり、前の北山田の議員と語る会で、この件がまた新たに出ておまして、本当にまだ子供さんが杉塚から通っていらっしゃるんだと改めて思いました。

そういうふうにはスクールバスの路線変更も、学年、その年によって子供さんが来る人数、全然ないときもあるし、また子供さんがいる場合もある。そのときに応じて、そのときの変更ができる、できないだろうかという思いで質問させていただきます。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 大谷議員のご質問にお答えをいたします。

北山田小学校のスクールバスの運行につきましては、昭和49年4月、今から41年前の現北山田小学校への5校統合以後、地元自治区との協議を経まして昭和57年の5月から運行をしておるもので、北山田小学校から3キロ以上の自治区の小学生、幼稚園児を対象に矢野線、朝見線の2路線で運行しております。平成26年度は矢野線が5名、朝見線が20名の合計25名が利用しております。

ご質問の件につきましては、昨年の11月に行われました町議会と町民との意見交換会の中で、杉塚自治区の保護者から杉塚集落から現在のスクールバスのバス停まで1キロ以上の距離があると。人家もなく、人通りも少ないため防犯上危険であるので、バス停を集落側のほうに移動してほしいといった旨のご要望があったというふうに向っております。

教育委員会といたしましても、この件の報告を受けまして、早速現地の確認をしたところでございます。しかしながら、ご要望のバス停の移動につきましては、バスの運行に要する時間の増加と運行時刻の変更が伴うものでございます。運行延長となる杉塚集落までの路線は傾斜のきつい、急カーブもございますので、冬期の積雪、凍結等の影響も大きいことから、運行の安全対策も必要となっております。また、スクールバスの運行に関しましては、他の沿線自治区にも同じような状況やさまざまな要望がございます。

教育委員会といたしましては、昭和56年に沿線の自治区との間に交わしました覚書に従いまして、

これらの諸問題を関係者と協議をいたしまして決定する必要があるというふうに考えております。早い時期に協議を持つ方向で、現在調整をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） スクールバスの運行は41年ということなのですが、それから随分時間がたっておりまして、できない理由よりか、できる、もしかしたらこうすればできるんじゃないかという理由を探ることが、子供たちをやっぱり安全にいろんな危険から守っていくことではないかと思えます。なぜかという、私も以前の職場のときに、あそこの道路をお願いしたときに歩いてみました。大人でも誰もいないところを歩くのはとてもやっぱり怖くて、これは小学生、幼稚園生の子供が歩いてバス停まで行くということは、子育てのまちづくりを掲げている町にしては何ということだと思いました。

ぜひとも、今、課長のお話のように、そのときのニーズに合った子供たちを守る安全、子供たちに安全に学校に通ってもらうために、都度都度の検討をお願いいたします。

それでは、このまま2番目の健康づくりについての質問に移らせていただきます。

町として健康寿命を延ばそうと力を入れていますが、食生活では、どのような対策をとっていますでしょうか。

1番、家庭での食事指導、塩分控え目の対策など。

よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 食についてのご質問でございます。

食についての取り組みは、昭和54年から現在までヘルスマイト養成講座を開催し、受講生の多くが玖珠町食生活改善推進協議会の一員として、町内で栄養教室等の取り組みに積極的に活動していただいております。本年度もヘルスマイト養成講座を開催しました。13名が受講され、先般、修了式を終えたところでございます。皆様方には今後の活躍を期待しておるところでございます。

また昨年、玖珠町食生活改善推進協議会、6月に長野県で開催されました第9回食育推進全国大会で、内閣府の食育推進ボランティア表彰を受賞いたしました。これは、ご承知のことと思えますけれども、長年の地道な活動はもとより、ひとり暮らしを始める高校3年生に自炊の実習をし、生きる力を育てるという活動が高く評価されたというふうに思っております。協議会の皆様方には若い世代を含め、地域の皆さんに食の重要性を伝える活動を今後とも推進したいという決意もいただいておりますし、ますますの活躍もお願い申し上げるところでございます。

町といたしましては、健康21計画におきまして、健康増進計画並びに食育推進計画を掲げております。この中で、ライフステージごとの課題、目標、政策を展開するというようにしております。具体的には、妊婦、乳幼児期における栄養指導、それから保育から高校までの食育講座、社会人には生活習慣病の予防、それから栄養教室、具体的には若者の朝食の定着化、青壮年には減塩、野菜の摂取、

高齢者には低栄養にならないための講話や調理実習など普及啓発に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今の課長がおっしゃった教室に私も何度か参加させていただき、とても勉強になり、3日間ぐらいはそれに沿って食事をしたことがあります。私がこのことを言ったのは、先ほど長野県でボランティアの表彰がされたということですが、長野県が平均寿命が最下位だったのが、今度は上位に上がったということで、なぜかということは、塩分控え目にしたということを知り、本当に調理実習のときも塩分控え目の調理をするようにという指導を受けましたが、私たちの舌は本当に皆さんいろいろで、とても塩分を自分の舌ではかることはできないなということを感じました。そして、そこで教えていただいたのは塩分測定器というものを紹介してもらいましたが、それが3,000円ということで値段が高く、一家に1つ欲しいけれどもとても買えないなということをお話されておりました。そして、町が掲げている幼児から高齢者までの食事指導とは、本当に私もすごいなと思いつつ、いっぱい講習会等に参加しようと思っておりますが、その測定器というのは、町のほうで健康ウォークのときに皆さんに1,000人ぐらいにお配りするものがあるということを知りましたが、そういうのと同じように、測定器も一家に一台ということ、皆さんに支給してもらえるか補助金を出してもらえるということはないものだろうかと思いつつこの質問をさせていただきました。本当に自分がこれはちょうどいいと思いつつ、ほかの人が食べたら、これは辛い、そして測定器ではかれば本当の数値がわかるんですが、それぞれの舌が違いますので、本当に測定器があったらなという思いで、ぜひとも支給か補助金制度が設けられたらなという思いで質問をさせていただいております。そのような計画はないのでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ご質問の塩分を調べる、要はリトマス試験紙のようなペーパーでございます。特に、おみそ汁等に中につけますと、色の変化で塩分濃度がどの程度かというのがわかるということでございますけれども、年間通して栄養教室等をやっております。その際に、教室に来ていただいた方々に幾つかおみそ汁をつくっていただいて、食べていただいて、さらにその塩分濃度を確認していただく、そういった取り組みはずっと続けておるところでございます。

議員ご質問のとおり、そのペーパーがかなり高い値段がいたします。全町的にこれを配布するということまでは至っておりませんが、ぜひそういう教室に訪れていただく、もっと幅広く、こういう取り組みを進めていくことで、自分がふだん家庭でお食事しているおみそ汁の塩分がどの程度なのか、そういったものを数値で確認するといったことは、今後も取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ぜひとも、そのような計画をよろしく願います。

2番の年をとってもなるべく現役で送れるようにということで、健康づくりの一環となるかわからないんですが、自分で買い物に行き、自分の考えで選ぶことも現役で健康寿命を確保していくということにつながるのではないかと考えております。5人に1人は認知症になるかもしれないという不安を私たちは持っておりますが、なるべくなら、そういうことにならないように、きつとこの健康づくりも前提でやられているのだと思いますが、町として年をとってもなるべく現役で送れるようにということは、どのようなことを考えられていますでしょうか。

ちょっと私も質問が、健康寿命ですね、自宅で送れる。

ここに、2番に書いてあったんですが、それは先ほどの交通手段とも重なったりするので、わかる範囲でいいです。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 生涯現役で送れるようにということでございます。

食生活の延長で、先ほども申したとおり、高齢者については、低栄養にならない取り組みというようなことで事業としては取り組んでおります。また、高齢者の支援という立場で食生活は重要なテーマでございますので、介護保険の事業の中でも社会福祉協議会のほうにお願いをしておりますけれども、いきいきサロン、町内に60カ所ほど今ありますけれども、その中で食生活についての講演、講話を入れております。それから、これも社会福祉協議会にお願いをしておりますが、5のつく日に給食サービスをお願いしております。希望者の方に栄養士さんがカロリー計算をされたお弁当を声かけ、見守りとともにお届けをしているというような状況でございます。本年度、北山田地区がこの給食サービスを始められましたので、町内全域に一応エリアとしては配れる状況になったということでございます。

介護保険の大きな柱の中に生きがいづくりもありますし、食生活を支えるために運動と栄養と口腔という3つの点について支援していかなければならないというふうに考えておまして、栄養士さん、それから歯科衛生士さんの専門的な立場から栄養指導事業、こういったものを立ち上げていかなければならないというふうな課題も現在出てきております。

個別指導というのは、なかなか難しいわけでございますけれども、年齢がいきますと自分の歯がなかなかなくて入れ歯になる方もたくさんいらっしゃいます。入れ歯が合わないということで、食事のほうがかたくとれないというような悩みを抱えている方も随分多くございます。そういったことを含めて、食についてもしっかりとご指導していくような形を今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町として、さまざまな取り組みをされているということは本当に私も知っており、わかっておりますが、これが一部の人たちではなく、町の中に、高齢化率は34%になったということですが、皆様に浸透していくような指導等をお願いして、2番の質問を終わらせていただきま

す。

3番目の水戸岡氏の街並みデザインについてです。

1番の豊後森駅の薄暗さを何とかしてほしいという声がいろんなところで聞かれておりますが、町のほうでは、役場のほうではそういう声は聞かれてはいないでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 駅の薄暗さということでございますが、ちょっとその質問にお答えいたします。

駅の薄暗さというのは、駅舎内が暗いという声であろうかと私も考えておるんですけども、まず駅舎内。そういう声は、昨年、私どものほうにも声が寄せられましたので、早速、すぐにJRにお伝えをしましたが、昨年のまま、現状のままでございます。

それから、夜間、駅周辺が暗いということであれば、これは安心・安全という観点から関係機関と協議して改善をしていかなければなりませんけれども、そういう部分はお聞きをしているところではございません。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 駅舎内の暗さと駅の広場の暗さです。すーっと通ると森駅はどこのどこと。特に夜はわからないということで、やはりこの玖珠町は大都会ではないので、せめて駅周辺は明々としてほしいものだと思っております。

2番目の広場に時計を前のように設置してほしいという声も聞きました。以前、丸い時計があり、駅に駆けつけた人たちは、あと何分だ、今何時だ、車を運転している人たちも、今何時だなどという思いで見えていたと思います。私もそういう思いでずっとずっと見てまいりましたが、駅の改修と同時に時計がなくなり、以前は、いずれ時計をつけますということをおっしゃっていたような記憶があるんですが、時計はどうなったでしょうか。お願いします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 時計の件でございます。

おっしゃられるように駅前に長年ございました時計は、玖珠ライオンズクラブ様が設置をしておりましたけれども、駅舎のリニューアル、駅前広場の整備に伴い撤去することになったというのはご承知のとおりでございます。この広場の土地所有者はJRでございまして、町としては再設置というのは考えておりません。なお、当時の話でございますけれども、ライオンズ様が電気代等を支払って管理をされておったということで、ライオンズ様との話し合いの中では、5年後に検討するというようなことも、その当時聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 以前の説明のときも、ライオンズの方の設置ということを知っておりますが、あれほど町民が期待をして、見て、利用して、役立てていたものが急になくなったということは、所

有地は駅、設置はライオンズというだけではなく、町として考えて、ライオンズにお願いして、ダメなら町として考えるべきではないかと思っております。ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

では、3番の水戸岡氏に町民の声を届けた上で、設計を希望し、すばらしい町にしたいという水戸岡氏のすばらしいアイデアで町も変わりつつあり、期待もしておりますが、町の人々の声が全く届いていないのではないかと思っております。町長、よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 水戸岡氏との契約について、若干述べさせていただきますけれども、平成25年12月18日に契約を行って、機関庫、豊後森駅前広場、豊後森駅前商店街、森本町通り、伐株山活用に向けたデザインをお願いしたところでございます。

また、平成25年9月に2回、10月に2回、11月に2回と皆様との話し合いを行い、皆様のお考えは私どものほうからも水戸岡氏に伝えてまいりました。また、水戸岡氏と住民皆様との直接の意見交換は平成25年12月と平成26年3月でございました。多くの皆様のお声を聞きした上で、水戸岡氏はデザインをされてきたわけでございます。また、関係者との話し合いを行い、その内容も、都度、水戸岡氏にお伝えをしてアドバイスをいただいているところでございます。例えば、豊後森駅前通り、昭和町通りにつきましては、月に1回でございしますが、私どもと定期的に住民の方々との話し合いを行っており、水戸岡氏の提案でございすけれども、統一したのれんによる修景を進めており、地域の皆さんの考えもまた水戸岡氏に投げかけて反映をしている、そういう状況でございす。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 水戸岡氏と十分に話し合いをしたということで、私、ちょっと首をかしげる思いでおります。町を歩けば、10人が10人、もうちょっと町民の声を聞いてほしい、おかしい、暗いのではないか、童話の里としてふさわしくないんじゃないかといろいろな意見もありまして、この質問をさせていただきましたが、私たちの考えでは、もしかして水戸岡氏にこの町をどうかしてほしいということで丸投げをしたのではないかという不安もありました。提案をして、こういう町にしたいんだけど、何かいいアイデアはないかという提案と、どうかしてほしいという提案とはまた全然違うのではないかという思いで、私はどうかしてほしい、お任せという提案ではなかったのではないかなという思いで、町の皆さんと同じ思いで話してまいりましたが、そういうことはないのでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 水戸岡氏につきましては、当然、町の活性化、特に観光的な部分から先ほど申し上げました5つのエリア、そして点から線へと結ぶ、そういうものについて活性化したい、そういう考え方のもとでお願いしてきたところでございまして、全て水戸岡氏が全部できるものではございません。当然、行政のみでもできるわけではございませんし、町民の皆様、住民の皆様方と一緒にやっていかなければこれはできない、そういうふうにご考えておるところでござい

ます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 課長のお答えをお聞きして、私たちの考えが少し違っていたかなという思いもしますが、今、町民と水戸岡氏に沿った町がなさることが、少しずつれが出つつあるのではないかと心配しております。

4番の水戸岡氏との契約が今年で終わることをお聞きしましたが、次回の再更新ということはあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 水戸岡氏との契約は本年11月をもって満了するわけですが、すけれども、現段階では再契約というのは考えておりません。ただこれまで、水戸岡氏の名前とともに玖珠町の名前が数多く報道されてきました。玖珠町という名前の露出度、これまでの露出度からすれば、この契約をし、水戸岡氏にお願いしたことが相当な効果があった、そういうふうには私ども考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 今まで、まちづくりになかなかうまくいかなかったことが、水戸岡氏の提案で、すごく町は動き出したなということは実感しております。今後もまちづくりに町民の意見を提案の段階で皆さんに説明をして、結果報告ではないことを願って水戸岡氏、街並みデザインについての質問を終わらせていただきます。

4番目のひとり親家庭の支援の充実についてです。

私も以前そういう仕事をしていたので、とても気になっておりました。1番の専門相談員を置くべきでないかということも以前にも申し上げましたが、そういう考えは町のほうではないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ひとり親支援に係る専門相談員の件でございます。

25年6月の議会の一般質問でお答えさせていただきました。同様の回答になろうかと思いますが、現在、玖珠町では福祉の係、6名体制でございますけれども、担当職員が電話相談、それから窓口相談で対応をしておるところで、専門の相談員という位置づけで職員は配置はしておりません。

町でございますので、福祉事務所というものを持っておりません。福祉事務所を持たない市町村にあっては、県がその業務に当たっていただいております。県の地域福祉室、こちらに生活保護のケースワーカー並びに家庭相談員の方がいらっしゃいます。内容については、県の福祉事務所と連携をとりながら、必要な場合は訪問していただくようお願いをしているところでございます。

新年度におきまして、これ社会福祉協議会になりますけれども、生活困窮者の相談業務を社会福祉協議会のほうが県から委託を受けて事業をするということになっております。新年度から職員を増員

するというお話も伺っておりますので、社協とも、私どもとも連携しながらひとり親の各種相談等に
対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 以前質問したときと同じような回答でございますが、それから町村合併があ
りまして、県が支援員の廃止を行ってから6年がたちます。家庭相談員と母子自立支援というのは全
く違ひまして、それぞれの市町村が母子自立支援というのを置いております。玖珠町とあと2カ所ぐ
らいがないところがありますが、あと全てのところは母子自立支援という専門の支援員を置いており
ます。と申しますのは、いまだに皆さんがどこにどうして相談に行ったらいいかわからない、ひとり
親家庭になられた方々がいろいろな悩みを持たれて、どこに行こうかという話。ただ県に行ってみて
とか話しますが、継続的な支援がなされていないように思えます。

そして、ひとり親家庭になられたときに、自立支援対策が生活保護を、どうしても生活ができなく
て生活保護に行った方々はケースワーカーが入り、就業支援事業でハローワークとつないで、その方
たちの自立支援の指導が綿密になされております。その反面、生活保護を受給していないひとり親家
庭のお母様方、一生懸命生活されておりますが、そういう機会がないまま、1年、2年とたたれてい
るのが現実でございます。この支援というのは、子育て支援、就業支援とさまざま、子育て支援は保
育所とかいろいろな制度で、玖珠町は待機児童もなく、満たされているとは思っておりますが、就業
支援のほうが全くお母様方のほうに情報が行っていないのではないかと思っております。母子家庭自
立支援事業、母子プログラム、母子家庭給付金等、さまざまな支援事業があります。そして、トライ
アル雇用と企業が正社員として雇用すれば国から助成金が出ますよ等々のいろんな情報等が全く空白
になっているのではないかと心配しております。

やはり社協でも、私、社協のほうによく行きますが、高齢者支援のほうはとても充実しております
が、児童、子育てのほうが若干手薄になっているのではないかと心配しております。社協も一生懸命
やられているとは思っておりますが、そこら辺で、では母子の方たちが社協に相談に行くかといえ
ば、行っていないように思います。

それから、そういう面からしても玖珠町で専門員を絶対に置くべきではないかと思っております。以
前に増して、おひとり親家庭になられる方々も減りはしない、ふえつつあります。そういう方たちが、
将来健全に子育てをしながら生活の安定を図って、経済的にも精神的にも安心して生活ができる手助
けを町としてもうちよっと重要視して支援すべきではないかと思っております。課長、どうでしょ
うか。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 就労等の支援でございますが、私どもの窓口は福祉の窓口で総合的な
相談は受けるわけでございますけれども、毎年6月が児童手当の現況届の時期、それから児童扶養手
当の切りかえの時期でもございます。毎年必ず1回は、どういう状況ですかということをお伺いしな

がら、ご相談があれば、そのときに面談でお話を伺うというような時間はつくっておりますが、個別には、具体的に就労についてお話を伺う例は少のうございます。仮にある場合は、当然ハローワークとの連携もございますので、おつなぎをしています。当然、窓口には各種制度のパンフレット、こういったものも置いておりますので、必要な方にはお渡しをしているというような状況でございますが、まだまだ議員ご指摘のとおり、十分でない部分もあろうかと思えます。相談しやすい窓口にしなればいけないと思えますし、できるだけ腹を割ってといいますが、なかなか相談しにくい内容もあるんじゃないかと思えますが、できるだけ話が前に進むような窓口の対応にしていきたいと思います。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

私の提案として、町として専門の相談員を置くべきだという考えは変わりません。ぜひとも子育てを経済的にも安心して伸び伸びと生活できるように願って、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 3番石井龍文です。

今回は最後の質問になります。4年間、議員第1期4年間議員を務めさせていただきました。今回は最後の質問となります。機会をいただきましてありがとうございます。

4年前の3月11日、東日本大震災の当日、私は消防団員でありまして、ちょうど幹部団員の表彰パーティーがやっている時間帯でありました。テレビをみんな、食い入るように見まして、これは大ごとだという気持ちで、その日は祝賀パーティーにもかかわらず、消防団員の亡くなっている姿を見る中で、私もお酒を飲んでいる場合じゃないということで、その日のパーティーはノンアルコールで、お茶で過ごしました。いまだに20万人以上の避難民が帰る場所がない、あてもなく、いまだに仮設住宅の生活を余儀なくされていることに非常に心が痛みます。多くの死亡された方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧、復興を願ってやみません。

玖珠町も全国的に見ると同じように少子高齢化が進み、社会保障費の増加に歯どめがかからず町財政を大きく圧迫しつつあります。手をこまねいているわけにもいかず、国も地方創生と銘打ち、新しい政策を次々と打ち出しております。これからの政策に大いに期待したいと思っております。今回の補正にも1億5,000万円強の補正予算が回ってきております。こういうのを有効に利用しながら、何とか玖珠町の人口減少をとめていくような方策はないかと、日々考えておる次第であります。

昨年の6月議会の一般質問の折に、町長が、石井議員の明晰な頭脳のもと、お知恵を拝借という逆質問をいただきました。これについては、私もとっさに返す言葉もなく、非常に回答に窮したことがありました。ずっと心につかえておりました。そこで、今回一部、農業所得の向上対策であります。前回、人口問題の質問をさせていただきました。農業所得向上も突き詰めていけば人口対策にもつな

がってくるのではないかと思います、今回質問をさせていただきます。

27年度の施政方針が新しく出ましたが、農林業の施策がいろいろと計画されております。確かに生産する部分についての施策はたくさん出ています。非常にありがたく思っております。シイタケ、それから牛、米、野菜、花等いろいろ新しい施策が、補助事業等出ております。生産する部分では非常に助かっておりますが、一般会計予算審議の中でも一部質問いたしましたけれども、農家は農産物を生産いたしますが、なかなか農産物を売る能力がありません。そこで大半は農協頼みで販売をさせていただいております。今、西鉄ストアが非常に、農協さんが努力されまして、今15店舗ぐらい展開されておりますが、直販グループという会で、こういうこの部分は自分で値段をつけて出荷ができます。非常にありがたいことだと思います。今までの農家はただ農協に出して、農協が売ってくれる。そして、これだけ残りましたよというのが今までの農家でありました。しかし、今農協もそういう形で新しい販売方法に入り、農家も値段をつけて売れるような時代になってきております。しかし、なかなか玖珠町の知名度も上がりにくいし、コマースが行き届かない部分があるかなと思います。

そこで、先日もお願い、ちょっとお聞きしましたが、童話祭や夏まつり、農業祭等に非常に多くの町外の人たちが見えます。非常にありがたいことだと思います。経済効果も大きいんだと思いますが、そういう場で生協さんや大きな販売店のバイヤーさん等を招待して、玖珠の農産物の売り込みができないかなど、招待して玖珠の農産物で料理をつくって、接待して、そういう場を設けることはできないか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 石井議員さんの質問にお答えしたいと思います。一応今、有利販売、さらには直販部会のお話、それにイベントに参加をとというような形で、一括でご質問が出たと思いますが、まず、農産物の有利販売に向けた取り組みという形でお答えをさせていただきます。

玖珠町が農産物の販売について、現在、直接行っている取り組みはございません。しかしながら、生産者がつくった農産物をどう有利に販売するかというのは、生産者の所得を高めることになるので重要であると考えております。販売については、議員さんが言われたように農協が共同販売、さらには直接販売の販売事業を行っております。農産物の量がある程度まとまり、一定レベルの品質がそろった共同販売は市場等において有利な販売になると思っております。また、直接販売については、先ほど申しました福岡に販売網のある西鉄ストアさんや町内のスーパーに直販コーナーを設けて、毎日生鮮野菜や加工品の販売を行っているというのは、ご案内のとおりだと思います。販売については、ぜひ農協さんがそういう形で、今販売事業という形で取り組んでおりますので、引き続き頑張りたいというふうに考えております。町のほうも、できる部分があれば協力は惜しまないというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 先ほど言いましたように、向こうから呼んで、そういう接待をしながら、玖珠のものを売り込むというようなことはできないのかなと思います、お伺いします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 直接の売り込みということでございます。

まずその前に、先ほど町のほうが販売には取り組んでいないというお答えをさせていただきましたが、現在、道の駅につきましては、間接的に販売をしているということでもあります。

現在、イベント等の招待については行っておりません。しかしながら、物の買い手であるバイヤーさんや生協の役員さんたちから情報を得ることは大変有意義であるというふうに考えております。一つの例としまして、畜産におきましては、玖珠郡地域畜産振興会がありまして、その会では購買者との意見交換会を毎年行っております。ちなみに振興会の会長は玖珠九重農協の組合長さん、また飯田農協の組合長さんが交互に行っておりますし、事務局は農協が持っております。そういう形で購買者との交換会をそういう形でやっている部分もありますが、基本的には農協さんのほうがやっているという形になっております。農産物におきましても、販売事業を行っております農協が主体となってイベントへの招待、さらには意見交換会を開催していくというも一つの案と思っておりますし、当然そういうことが行われるようになるには町の協力も必要と思っております。そのときには、町のほうもぜひ協力をしていきたいということに、今思っております。やはりバイヤーさんや生協の方々が玖珠の農産品に興味を持っていただくということは、有利販売にもつながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員のご質問に、商工観光の部門から取り組んでいることを少しご報告させていただきます。

うちのほうは、議員おっしゃられるように玖珠のイベント等に招待してということなんですが、現在、私どもは玖珠のPRを兼ねて玖珠の農産物のおいしさ等をPRするために、定期的に福岡の天神、市役所前とか鳥栖のアウトレットモールとかに農協の方と地元の方と一緒に野菜、米等を持って行って、玖珠町のPRを実施しているところでございます。

その一つの例としては、農協と一緒に昨年度より実施しました、今、久大本線走っておりますななつ星in九州の中でお米を使ってもらえないかというので、全国からやはりそういう打診があったようですか、玖珠町は大嘗祭が行われたところの米であるということで農協さんと一緒に行きまして、現在ななつ星in九州にお米が乗っております。現在、農協さんのお米は都市部でななつ星in九州に使われているお米ですという形で、玖珠米のPRを今、させていただいております。

それと、そのほかにも、大分で毎年行われておりますテレビ、某会社のCM大賞等の中で、玖珠町四日市地区の皆さんのご協力によりまして、土鍋で炊いたおにぎり、本当におにぎりだけなんです、これを出品いたしましたところ、昨年大分県下1位という賞をいただいたところで、商工観光といたしましては、農協と一緒に、直販の方と一緒に都市部に向けて、各種イベントに向けて農産物、玖珠

町の紹介を実施しているところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） そういう活動が大いに進んでいるのは承知しております。私もきじ車という地元の加工組合に参加しております、長住に年に3回ぐらい出向いて、玖珠町のものを販売しております。交流は続いておりますが、長住にしても年に3回だけであります。これもせっかく友だちになれたんだから、もうちょっと密に長期に販売ができるようなものはないのかなという気がします。

特に、今の西鉄にしても玖珠だけではありません。ほかの県下地区からも3店舗、4店舗、4地区から直販に出しているそうであります。競争に負けるとやっぱり玖珠のものが売れなくなるという気がします。何とかコマースを大きく、行政でも取り上げてやってもらいたいなという気がいたします。

一つ提案であります、アンテナショップがどこも計画して進んでおるようであります。アンテナショップは、やっぱり物がそこで売れることと玖珠町の情報発信にもつながるという気がします。なかなか都会でアンテナショップを持つというのは地代も高く、人件費もかかるということで、それなりの経費もかかるんであろうとは思いますが、こういう計画はないのかお聞きします。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 農産物の生産という意味合いで、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、長住と交流を持ちながらやっている中で、過去、シイタケ等がなかったということで、シイタケ生産者にも相談しまして、協力を得て、今出向いているという形になっております。定期的に長住さんと交流がありますので、販売的な要素で、そういった形のアンテナショップも一つの案というふうに考えます。現在、そういう形には今なっておりません。今、現行の取り組みをまず強化していきながら、そういう部分も今後考えていく必要があるのではないというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） アンテナショップということでございますけれども、常設のアンテナショップというのは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 先ほども言いました。今、玖珠町も観光に向けた状況が非常に前向きに行っておると思います。こういう観光もある程度情報発信がなければ、都会の人につながらないかなという気がします。ぜひとも、そういう場を臨時的でもシーズンのでも何かできないかなという思いがしております。今後とも、農産物の有利販売については前向きな体制でお願いしたいなと思います。

次の質問に入ります。

観光地までのアクセスについてであります。

今年は大分県も温泉県大分、またJR九州のデスティネーションキャンペーンということで、非常に玖珠町にとっては追い風かなという気がします。非常にいいタイミングで、このキャンペーンが起こったかなという気がしております。またななつ星、それから今度のスイーツ列車等、それから水戸岡さんをお願いしてある玖珠町全体のデザインということで、町外から観光に見えられる方の、観光地の層の厚さが非常に増してくるんじゃないかなという気がしております。

その中で、非常に心配しておるところがあるんですが、看板が、観光地に向けての看板、特に、今回万年山と伐株山の看板であります、国道を走っていると、ところどころにありまして、場所がちょっと見えにくかったりとか、字がちょっと薄れているという気がします。ちょっと中に入って、小田のほうから万年山に昨日上がったんですが、ちょっとわかりづらいところがある。もうちょっと通りやすく、登りやすく、看板が設置できないかなという気がしておりますが、改善計画はないものかお聞きいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員のご質問の道路標識、観光案内板ということだと思いますが、まず、観光客の満足を得られる観光地づくりを行うということにつきましては、議員おっしゃられるように観光資源、風景、風土、文化等を観光客の受け入れ環境の整備が重要であると思っております。議員おっしゃいますように玖珠町はこれまで観光的なまちづくりの取り組みが大幅におこなわれていたが、ここ数年の情報発信の取り組みにより、角牟礼城跡、栖鳳楼や清水御門を含めた旧久留島氏庭園と森の城下町、豊後森機関庫周辺、そして伐株山、万年山への観光客数が着実にふえているのは事実でございます。

玖珠町を訪れていただいた観光客が、まず安心してひとり歩きできる観光地とするためには、各地区のガイドの方々皆様のご協力は欠かせませんが、それぞれの地域特性に応じて観光客の必要とする観光情報をその場面で提供していかなければならないということはお指摘のとおりでございます。議員のご質問の案内標識の整備についてですが、今後において、観光客の視点を重視しながら、多数の人が訪れる観光資源の案内や観光案内所、特にトイレの案内等、観光地ごとに地域の方のご意見も受けて今後検討するというところで計画をしているところでございます。具体的にどこかというのはないんですが、現在地域の方から、あそこにこういうのが欲しいという要望がございましたら、一応それを聞いてつけていっておりますが、少し急激に観光客がふえておりますので、ちょっとその辺は具体的に整備を考えたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） きょう、本当に万年山に登りまして、美人湯のほうからと小田のほうから登りました。美人湯のほうから登ったときに観光案内板、これは多分環境省の案内板かなと思いますが、もう字が消えてしまって、よく見えない、そばに行ってもよく見れば見えるんですけども、読めなくてもいいんですけども、これは町の管轄ではないからと言われればそれまでであります、伐株山の

山頂にも一部ありましたが、もう朽ちてしまって非常に見にくいという気もしております。

特に心配しておるのが小田からの道であります。上のほうからの改修工事は一部できてきているんですが、非常にこちらから見えるときに、橋の状況で見えるところがありますが、それから上のほうが非常に道路整備がおくれておまして、道路整備計画の状況をお聞きいたします。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 町道中通線になると思いますので、それについてお答えいたします。

小田から万年山に通じる町道中通線は約3キロメートルの区間におきまして、言われるとおり、舗装の損傷が著しく、大部分においてひび割れやわだち掘れ等があり、大変通行に支障を来しておる状況であります。

本年度といたしましては、路肩の草刈りや堆積土砂の撤去、側溝の土砂撤去、また一部区間につきましては、舗装の補修工事をしたところであります。この舗装の補修工事については、次年度以降も継続していきたいと考えております。また、この中通線につきましては、複数の議員の方からもご心配されまして、今県が代行で事業を実施しています。林道大原野線の接続路線として同じ事業にて事業実施できないかとの提案を受けておまして、町のほうもその事業に乗れば、大変補助等が高いので助かるということでありまして、県のほうに要望していきたいと考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 前向きな回答で非常に期待しております。この道路は山浦地区の人も非常に生活道路として使っております。危険な部分もたくさんありますので、早い改修をお願いしたいと思っております。特に昨日、間伐をしている方が道路を使っている部分があって、非常に道路が汚れておる、もうすぐミヤマキリシマの最盛期になりますので、それまでに、ある程度の整備はできないかなという気がします。途中の、一番上まで登ったんですが、ツツジのところまで登って、かなり下刈りもして、非常に受け入れ準備もできているように思われます。ただ、帰り際に林道を間違えまして、1回脇道にそれてしましまして、ちょうど、行きはよかったんですが、帰りは間違えまして、こういうところも看板がちょっと欲しいかなという気がします。ぜひ、登ってみてほしいと思います。これから多くの観光客が登るようになると思いますので、ぜひお願いします。

それから、あの中のツツジであります。かなり雑木を切ってツツジが見えるようにしていただいております。非常に面積も広く雄大に見えると思います。ただ、逆にヨシブがあれだけ茂っているのはもったいないかなという気がします。この群生も捨てがたいなと思いますので、これを残すような、そこだけを見られるような地区もできないかなという気がします。観光で何か、1回見てもらうといいかなと思います。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 確かにここ数年、万年山のミヤマキリシマの咲き誇る、通称お花畑というところなんです。国、県の緊急雇用対策事業、100%補助なんです。それを利用して

いただいて拡大しました。これはテレビ、マスコミ等に流れまして、例年5月末から6月中旬ぐらいまではたくさんの方が見えるようになりました。

先ほど万年山の道路の関係ありましたが、今、基幹作業道がどんどん伸びていっているようですが、この部分も3年以内には山浦の鼻ぐりのほうから吉部台のほうへ抜けるというふう聞いております。これが通りますとミヤマキリシマの咲き誇る花畑のすぐ横を通るようになりますので、これが完成いたしますと、玖珠町内のご高齢の方々も気軽に行けるようになるのではないかとこのように思っております。

町としてはミヤマキリシマの花畑等群生地は、現在定期的に草刈り、芝刈等をして保護していくようには考えておりますが、吉部台方面については、過去、万年山にお詳しい方はヨシブもどうかしようよというお声がありますが、現在のところ具体的な保存計画等はありませんが、観光協会と一緒にちょっと今後の展望を考えようというふうなことは話をしているところでございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） ツツジが見られるようにするためにはヨシブを切らなならんという状況にはなると思うんですが、ヨシブもあれだけの株になるにはやっぱり非常に長年、年数がたっているような気がします。もし残せるものなら検討していただきたいなと思います。

それから、伐株山の件であります。2年ぐらい前にも伐株山に大型バスが登れるようにならないかという質問をした記憶があります。今回も昨日ちょっと登ってみました。上のほうは、かなり急傾斜の工事ができて非常に通りやすくなっておりますが、下のほうがもみじを植栽しているのが、道路端に植栽しているんですね。これが太ったら多分また通りにくくなるんじゃないかなという気がします。多分あれは何かプレートが書いてあるんで、寄附か何かで植えたんだろうと思うんですが、せっかく植えるなら、もうちょっと引いて植えたほうがよかったんじゃないかなという気がします。

それから、下のほうは民間地で杉の木あたりが、かなり道路の際に植わっております。こういうのも何とか地権者と相談して、一歩引いてもらったらどうだろうかという思いもします。

それから、桜の木がかなり朽ちて、非常に枯れたところが多く、かなり大きい状態で、枯れた状態で立っております。これも非常に危険であります。そこら辺の山道に向けての整備計画があるかどうかお聞きします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の伐株山、登山道路につきましては、現在数種類のルートがございます。比較的道路幅が狭いのが実情でございます。最近になって、たくさんの方々が訪れるようになったんですが、大型バス等によって来町される方につきましては、まずは旅行者の方々の方が事前に問い合わせや連絡があって来町していただけるようになっております。その中で、大型バスの伐株山への登山ルートについては国道210号線のJA豊後家畜市場の進入路から唐杉を通して町の浄水場手前からの比較的広い登山ルートを現在ご案内しているところでございます。伐株山への大型バスの通行については、議員おっしゃられましたように2年ほど前、平成26年6月議会だっ

たと思いますが、一般質問をいただいて、道路等の樹木の枝はどうにかならないかということだったので、その後、玖珠郡森林組合にお願いして伐採した経緯がございます。

現在、玖珠地区コミュニティの方々、憩の森管理組合の方々の力をおかりしまして、登山シーズンにおいて通行上支障となる樹木の伐採等は実施しているところでございます。観光担当といたしましては、先ほど言われました道路脇にあるもみじと、あれは観光協会さんがウオーキングに参加された方々の記念という形でされていますが、場所によっては道路ぎりぎりで大きくなったとき心配される場所もあります。一応登山ルート上の特に支障になる部分については、地権者等にご協力いただいて、通行上支障のないように登山シーズン前に切るようにはしているところでございますが、今後観光担当といたしましては、玖珠町のシンボルであります伐株山を観光素材として、さらなる情報発信するとともに、できれば地域住民の方々と協働して、自家用車はもとより、大型バス等がスムーズに通行できるような定期的な環境整備を住民の方々と一緒に考えていきたいというふうを考えております。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 非常に整備が行き届きつつあるということで安心しました。今回、あずまやの改修が一般予算で上がっておりますし、これからの活用が大いに期待できるかと思っておりますので、そういう部分も含めて、今後整備を続けていっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議 長（高田修治君） 3番石井龍文議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開いたします。よろしく申し上げます。

午前11時29分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。通告に従い、議長のお許しを得て一問一答方式で質問をさせていただきます。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を代弁します。議員としての研修や知識を生かして、玖珠町の活性化や問題点の解決に向けて質問をしております。

まず、水道使用料金の適正化について。

平成25年度飲料水給水施設整備事業として6組合45の戸数に多額の補填がありますが、伺います。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 今のご質問にお答えいたします。

平成25年度に行いました飲料水給水施設整備事業につきましては、深井戸ボーリング3地区、配水

管の布設替えが1地区、コンプレッサー交換1地区、多段ポンプ交換1地区を事業実施し、6組合に541万1,000円の補助金を交付しております。

この予算は、水道会計からの補填ではなく一般会計の衛生費の給水施設整備事業の補助金であります。本事業は、平成10年4月玖珠町飲料水給水施設整備事業補助金交付要綱を制定し、対象地区や施設の共同設置などを規定して実施しております。

平成10年度から平成25年度までの事業実績は、67件で647戸となっております。事業費につきましては1億3,830万7,720円となり、そのうち補助金は4,993万9,676円であります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 平成25年度事務報告、これをずっとひもといておりました。その中で今課長答弁がありましたように、25年度飲料水給水施設整備事業として6組合に対して541万1,000円の補填がされているんですが、大体少ないところで戸数4、補助額が120万円、大体1軒で30万の負担となっております。

ここで私が伺いたいのが、各家庭に水道使用量のメーター、これは簡易水道も含めて、水道料金を徴収するというふうになっているんですが、その徴収した料金はどうなっているのか伺います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 今のご質問は、この事業に対しての分でしょうか。

○議長（高田修治君） 片山議員。

○14番（片山博雅君） しゃべり方が悪いんでしょうか。

簡易水道組合と給水施設組合、2つありますね。私が今聞いているのは、給水施設ですね、質問の給水施設の問題です。これは給水施設の質問をしているわけですから。その中で給水施設というのはまだいっぱいありますよね、ほかに。そういうのは全部メーターを取りつけて水道料金を徴収すると、これは簡水と同じようにやっているんですが、その集めた料金をどうしているのかな、それとも、それぞれ管理している自治区に任せきりなのか、町がそれを徴収して水道課のほうで集めているのか、そこを聞きます。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 大変失礼いたしました。

玖珠町の水道系のほうで水道料金を徴収しているのは、上水道と北山田簡易水道であります。あとの簡易水道につきましては、玖珠町のほうで条例に載っている簡易水道組合につきましては協定を結びまして、各自治区で各々で水道料金の徴収を行っております。

また、その他の給水施設についても各々の組合で徴収していると思います。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長答弁のとおりであります。そこで、各自治区で集めた金というのは自治

区が全部持っているんですけれども、宴会が多いと聞いておるところもあります。それで、これは何かポンプが故障した、何かあると町のほうで補助をするというのはいかななものか、これはやっぱりその料金を積み立てていて、そして不足があればということが原則ではないかと思うんですよ。それを、これから早急に対応してほしいと思っております。

いいですか、ここまで。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 水道料金につきましては、各々の組合で維持管理のほうに使っているところは考えております。それとあと、こちらの補助につきましても、全額でありませんで2分の1とか一応規定がありまして、その範囲内で補助を行っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私が言っているのは、当然各家庭に水道メーターをつけているじゃないかと、使用量に応じて料金を各自治区が取っているじゃないかと、個人から。そのお金をストックして、何かあったときに使うようなほうに指導していかなきゃいかんと言っておるんです。何かあったら2分の1補助するぞとか、何をするぞというのはここでも見たとおりですよ。だからそれを検討してほしいと言っとるわけです。

これはなぜかという、飲料水給水整備事業について、これは平成10年にできているんですね。そして飲料水不適地域を解消しようということで、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善ということでできて、今まで苦労してきたところが非常に喜ばれている事業であります。この事業で、この料金というのは簡易水道に準じると条例であるんですが、そういうのもやっぱり今までと違って、そういう料金等についてもストックするとか、そうすることによって町の負担が少なくなるんじゃないかと私は思っております。

昨日の27年度予算特別委員会で、水道課の末尾に、水使用量のトロのほうが少ない。また、もろもろで厳しい状況だ。水道料金も上げるか検討しなきゃいけないということが末尾でありました。

そういう中で、飲料水は玖珠町では一番おいしい、県でも一番おいしいんだと今までずっと歴代課長が言ってきました。今の課長は言っておりません。そういう中で、水道料金を値上げする場合は、いい水は付加価値がついて高いんだということを頭に入れて料金値上げの主としてほしいということでもあります。

これは、まず第1回の質問であります。

次に、自治公民館の改修について。

自治公民館の屋根の修理など自治区の負担が多いと聞きますが、町有地に町の自治公民館を建て、改修の負担金が要るのか伺います。条例とちょっと離れているんじゃないかと思いますが。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 自治公民館の改修についてお答えします。

この件につきましては、平成26年6月定例会におきましても石井議員から質問がございまして、検討しているところで早急に結論を出したいとお答えしました。現在、自治公民館は全部で117館ございますが、ご承知のようにそれまでは自治公民館の改修等につきまして地元と協議を重ねて工事を行ってきたところでございますけれども、地元の負担が軽減できるよう平成22年に制定しました玖珠町自治公民館改修事業実施要綱を抜本的に見直しました。

その内容でございますが、土地建物とも町所有の自治公民館が対象で、50万円以上500万円以内の工事を町の対象としました。また、施設の構造上重要な部分の修繕は全て町の負担としましたので、これによりまして地元の負担が軽減されることになりました。管理経費や備品類などは地元負担となるものでございます。

この制度を昨年7月に改正をし、26年度事業に実施をしております。また、この改正した要綱で対応できない場合も考えられますので、新たに玖珠町自治区集会所整備事業補助金要綱を制定しまして、町所有の土地建物ではないものを地元が実施する場合にこの制度によって補助するようにしております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 自治公民館は117とお聞きしたんですが、これだけの大きな自治公民館を持っていけばあちらこちらで問題も出てくるし、また町としても聞き漏れもあったんじゃないかと思いますが、確かに改修工事に要する経費というのは50万円以上500万円以内と、その他町長が必要と認めた事項となっているんですが、今言われた以外にも八幡地区のある自治公民館でその話が出ました。それで、最初は35%負担、200万円ぐらいですけども、そうしたら自治区の金がないから自分たちでやりたいと言ったらそれはできないということで、なぜできないんだと、ちゃんと町の家屋だからということになったんですが、考え方によれば確かにそれかもしれません、自治区が負担する金が少なければ自分たちでやってもいいんじゃないかなと思うけれども、それはこの条例等に入るときに特にそれは書いていないんですよ。

要は、今課長が答弁したように、地区の人たちに懇切丁寧に説明をしなかったから、こういうのが私のところに来たんじゃないかと思えます。私のところに来るのは年に約10件ぐらい、いろいろありますね。これはどうなっているんだということ。

それで、問題は、地区の負担がないということではないんでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、先ほど申し上げましたとおり、施設の構造上重要な部分の修繕は金額にかかわらず町の負担ということでございますので、これまでは金額によって区分けをしておりましたけれども、そういうことではなくて、重要な部分については全て町負担にするということ、それから地元の負担は改修等の場合にもいただかないということでございまして、今議員さん見られておる要綱につきましては、昨年の7月に改正する以前の要綱でございましてかなり大幅に変

わってございますので、申しわけございません。

ということになっておりますので、以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 要は、屋根は重要だと思いますか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 屋根がえも重要な部分だというふうに考えております。ですの
で対象になってございます。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今の部分だけでは足りませんので、少し。

金額的にも、まずは50万円以上かかれば町が修繕をしますということでもございます。構造上とい
うのは、50万円未満であっても構造上重要な部分が出てくると、そういう部分も町がやるというこ
とでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） これから自治公民館もどんどん古くなっていく、住んでいる方も古くなって
いくという、いろいろな問題も出てくる。やはり、いろいろ問題が出て、行くところは町に行くん
ですが、そういうときに懇切丁寧に説明をして納得のいくようにしてもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、8番河野博文君。

○8番（河野博文君） こんにちは。8番河野博文君です。議長のお許しをいただきながら、一問一
答形式で質問させてもらいたいと思います。

皆さん方がけさから言われていましたように、きのうは東日本大震災から4年ということで、まだ
まだ復興ができていない状態でございます。そんな中で一番危惧しているのが、震災後に体調不良、
それから自殺者等が三千数百名いらっしゃるということで、それについては本当に何とか対応できな
いかな、せっかく震災で生き残ってもその後がうまく処理ができていないからそういう結果が出るん
じゃないかなということで、何とかそういうところにも行政の温かい手が届くような施策をしてほし
いなというふうに思っております。

今回私も、今期4年の最後の年でございます。最後の質問の機会でございます。皆さん方に4年間
いろいろ質問させてもらいました。町長に対しても、本当は反問権等あるといいんですけども、な
かなか反問権もこの議会はないものですから、町長も言いたいことがなかなか言えなかったんじや
ないかなというふうに思っております。この次の議会では、ぜひそういう反問権とかつくりながら、一
緒にまちづくりのために議論ができたらなと思っております。

今回、主に5つの点につきまして質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、久留島武彦記念館の管理運営についてでございます。

皆様方に、私もずっと記念館建設については質問させていただきました。この前、最終的な建設の方針ということで町民の方々に役場3階において説明をされ、面積とか大きさとか、そういうことにつきましては大方の皆さんが納得いかれたとか、そういうような形で新年度においては建設に向けて設計それから施工のほうが進んでいくんじゃないかなというふうに思っております。

もう一つ、私が危惧しているのは、建設に関してはあの建物を使うということでございます。いろんな質問をした中で、制約等がある、環境、景観等を考えたものをつくらなければいけないということできておりますので、ぜひ建設に当たっては旧久留島氏庭園に本当に合うような設計をしていただき、町民の方が本当に久留島武彦先生の記念館であるなというようなものが納得できる、わかるような、そしてまたよそから来たときも久留島先生はこういうところに住んでいたのか、こういう感じのところだというような部分がよくわかるような感じにしてほしいなというふうに思っておりますので、建設に当たってはよろしくお願ひしたいと思います。

その建設後の話なんですけれども、来年の5月の童話祭ぐらいまでには完成したいということでございます。自分が今度心配するのは、記念館の運営管理でございます。今、キム・ソンヨン研究所の所長が委託契約されて、来年の3月いっぱい、今年も予算化されています年間700万ちょっとの委託料ということで運営されると思うんですけれども、この件につきまして、その後どういうふうな形で考えられているのかお聞かせいただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 2月26日の住民説明会の折にほとんどの方が了承してくれました。そのことは今議員の質問の中に言われましたけれども、あとの運営管理についてはどうするかということで、私どもとしましては、今まで行財政改革実施プランに沿ってわらべの館との連携等を考えながら管理運営の方法を考えていきたいということで、終始思っております。しかし、この久留島記念館建設に向けてのことが町民の方たちに納得していただかないと前に進めないということで、現在管理運営方法についてどうするかということをお検討しております。

建設に入る前にそのところを考えていきたいと。また、今キム所長の話が出ましたけれども、人事にかかわることなのでここでお答えすることはできませんけれども、私どもとしましては今から久留島武彦記念館、そして久留島武彦研究所を改修して建設する上で、どのようなことを考えておるかということについては、私どもも後継者の育成等々ありますので、そのところは十分考えていきたいと、それ以上のことはなかなか私としてもここでは申し上げることはできません。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。これまでも、研究所についてはいろんな形で臨時の職員の方を置かれたりとかして対応してきております。今、人事ということでございましたが、自分はいくまで委託ということは人事じゃなくてその運営に対して誰かにお願いするということであって、ただし、今度の記念館をつくるに当たっては、キム・ソンヨン先生の意見がもう100%でいっていると思うんですよ。つくるものに対してもキム・ソンヨン先生の考えているものをブースなりつくりながら

やっていくと思うんですけれども、それらのいろんな久留島武彦先生についてのそこを来館された方のご案内とか、それからこれからの研究に関してキム先生を僕は外せないんじゃないか、ずっと教育長言われました後継者ということでございますが、ある程度の後継者ができるまでには数年かかると思うんですよね。そうしたら、それなりのことを考えて今の段階でつくる前からもう勉強していく、研究していく必要があるんじゃないかな。教育長も、建設にかかる前に運営管理については今何とかしたいということではございましたが、その辺、やはりもうちょっと明確なお話ができないものか、もう一回お伺いします。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど若干申し上げましたけれども、今まで住民説明会をする中でキム所長のご意見をいただきながら、そのキム所長の思い描いたものを町として一緒になって検討しながらああいうふうな説明会に臨んでイメージしました。それを生かしていくためには、当然としてそういうふうなことになるかと思えますし、そしてまた後継者育成ということを考えれば、ここではっきり言うことはできませんけれども、そういうことは想定しております。

要は、やっぱり私ども、久留島武彦先生の生誕地でありますので、子供が心豊かにたくましく成長して行ってほしいという久留島精神を全国に発信するためには、どのような館をつくるかということで、そのためには所長のお力をかりたいということで、それ以上のことはお察しいただきたいと思えます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） お察ししたいんですけれどもなかなかあれなんですけれども。今キム・ソヨン先生に対しましては、週3日の委託みたいな感じでやっていますよね。しかし、本当に先生にずっと久留島武彦のことをまだまだ研究してほしい、そしていろんな方に久留島武彦を継承してもらうためには、やはりもう常駐していただき、記念館にどなたがいつ訪れてもキム先生がいらして対応できる、今キム先生もほかに大学の講師とかされていると思うんですけれども、それをしなくてもこの記念館だけで十分やっていけるようなことは考えられないか、それ以上余りは言いませんけれども、もう一度確認させてもらいたいです。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 今言われたことにつきましても、そのことも十分踏まえながら今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 自分はもうこれ以上言えませんので、もうこの辺でやめておきますけれども、それと臨時の人じゃなくてやはりちゃんとした学芸員となるような人材を育成できるような形で研究所を進めて行ってほしいなというふうに思っておりますので、頑張ってください。よろしく願います。

次に、国民健康保険事業についてということでございます。

今度も予算関係で詳しく説明していただいたんですけども、正直言ってわかりにくい仕組みであるし、我々にとってもうちちょっとわかりやすく、これからの見通しについてどうなっていくのかわかりやすくお話を聞かせてもらいたい。来年度はたしか2,100万円ぐらいの一般会計のほうから繰り入れする予算となっておったと思うんですけども、その辺はどんなふうな形でいくのか、わかりやすく説明方をお願いいたします。

○議長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 河野議員のご質問に、わかりやすくということでありますのでできるだけ沿った形で答弁したいと思います。

まず、玖珠町が運営する国民健康保険は、被用者以外の住民を対象とする国民皆保険制度の基礎となるものであります。予算特別委員会でご説明したとおり、加入者の年齢構成が高くかつ所得水準が低い、医療費が年々多くかかっており保険税の税収が年々減少しているという状況であります。過去12年来、単年度収支というものが赤字という構造的に厳しい財政運営を続けてきております。

今回、先ほどありました平成26年度国保特別会計補正予算において、基金を使い果たしたことにより一般会計からの支援をいただくこととなりました。

これからの見通しということであります。平成26年度の予算においては、消費税の増、診療報酬の改定、共同事業という交付金に対する拠出金の超過という不確定な要因でありました。これが、平成27年度以降におきましても劇的に医療費が削減される、保険税の伸びが見込まれるというような状況ではないというふうに思われております。

このような中、国の部分であります、国は社会保障制度改革に伴い消費税増税分を国保が抱える財政上の構造的な問題を解決するため、平成27年度から約1,700億円の財政支援を行う。また、平成30年度にはさらなる財政安定化のための約1,700億円の拡充をもって、運営を市町村から都道府県に移管することを閣議決定しております。これは、被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果があるというふうに言われております。

しかしながら、広域化になって運営主体が変わったとしても、資格管理や保険税の徴収を初めとする市町村の役割や住民の保険税負担など、現在の状況が大きく改善されることは望めないと考えております。

国・県の動向はありますけれども、玖珠町国保自体ができることを考え、住民が安心して医療を受けられるために、健全な財政運営が維持されることが必要となるというふうに考えております。そのために、保険税の徴収確保と検診を初めとする医療給付費を抑制するための施策を今後も被保険者、関係機関等の理解と協力のもとに、健康づくり推進のまちとしてしっかりと展開することが何よりも大切なことだと思っております。

当然、保険税の改定につきましても、今後玖珠町国保運営協議会でご議論いただき、判断させていただくこともあるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 今の話を聞いたんですけれども、県のほう、都道府県単位に移行するというような感じになるということでもよろしいんですかね。そうなってきたら、どういうときにも一番、僕も何回もこの議会ではお願いしてきたんですけれども、やはり町から、個人からの負担を軽減するのはどうすればいいかということでしたんですけれども、ジェネリック医薬品を使いましょう、何年か前に話聞いた時には、玖珠町でジェネリック使ったときに国民保険料の分の約1,000万円ぐらいが薬代が安くなるんじゃないかなという話があったんです。したんですけれども、まだまだ使えば、これは町のほうも助かるし個人に対して個人も負担も随分軽減できると思うんです。その辺でやはりこれは管轄がどうなろうとも、それぞれの人たちの負担を軽減するためには、そちらのほうの啓発、PRとかそういうことをどんどんやっていくべきだと思うんですけれども、これからそういうようなことについての計画等ございますか。

○議 長（高田修治君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） ご質問にお答えします。

ジェネリック医薬品の利用促進につきましては、被保険者に直接理解を求めると、薬を処方します病院、調剤薬局など医療機関に協力を求めることが必要であると考えております。医療機関に対しては、県を通じてであります。医師会、薬剤師会ということの中で要請を行っている。被保険者に対してであります。国保として年3回ジェネリック医薬品の差額通知、どれだけ安くなる、そういった形の数字的なものを配布し、同時にパンフレットや利用促進カードを送付しております。

昨年4月の保険証切りかえ時にもパンフレットを同封いたしました。あと、このジェネリックの促進については国の施策もあるということで、診療報酬の改定に伴いまして医療機関のジェネリックを使ったときの奨励措置、一例として、一般処方の導入ということで処方箋の様式の変更と後発薬品に変更することに差し支えがあるという場合は医師の署名捺印が要するという形の中で、国の改定が進んでいる。あと、マスコミの効果等でジェネリックに対する一定の理解は深まっているのではないかとということであります。

昨年ご報告しました使用率について、一昨年12月と今年の12月の比較であります。28%から32%と若干ふえているということをご報告します。今後も利用促進に向けた周知等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） ぜひ推進してってください。

次に入りたいと思います。

インターネットの光回線の活用についてでございます。

今年度におきまして、玖珠町全体におかげでインターネットに対する光通信網が完成しました。本当に町民の方は皆さん喜んでいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、町民の方もインターネットをされるいろんな速度なんかについては満足ができていないんじゃないかなと思うんですけども、ただ、我々に対しては情報、それから福祉教育関係などをインターネットを通じていろんなことをできるようにしてほしいという話があります。

我々の議会のほうのこういう議会の内容を、インターネットを通じての配信をしてほしいとかいう話を聞きます。そういうことに対して、議会については議会費のほうでもっていかなければならないかと思うんですけども、いろんな活用について町のほうで新しく考えていくというようなことがございましたらお聞かせください。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） お答えさせていただきます。

先ほど言われましたように、昨年5月12日よりNTT西日本のフレッツ光サービスが72局から開始されまして、10月27日に町内全てサービス提供が可能となっております。1月末時点で約2,700件の利用がなされていると報告を受けているところであります。

町内全域のサービス利用が可能になることで、情報基盤の整備という本事業の第1義的な目的である分は達成されました。あとは、この基盤を有効活用した行政サービスを検討してまいりたいと考えています。その行政サービスの中で、玖珠町の今言われましたホームページの活用も検討をしているところであります。現在、まちづくり推進課のほうがホームページの担当をしておりますので、より見やすくより活用しやすいようにリニューアルを進めているところであります。

また、行政情報の内容等もより多く情報提供ができるように、役場の各部署で連携してやっていきたいということで考えております。

あと、昨今、国や他の自治体で公共データを2次利用可能な形で住民や企業に提供するという、いわゆるオープンデータと呼ばれる公共データの公開が進められております。このオープンデータにつきましても推進を検討し、住民の皆さんの知りたい情報を提供していきたいと考えております。

例えば、公共施設の所在地、それから公共トイレの位置、災害時の避難所、AEDの設置位置などの地図情報とか、あと人口統計や財政状況等の数値的な情報等が対象になると考えられます。

光通信行政サービスの利活用につきましても、関係課、それから業者のほうからも提案、各種研修等を通して、サービスの内容、これが大変重要なんですけれども、概算事業費等の情報収集も行っているところであります。

今後につきましては、利用者となります住民のニーズをしっかりと把握しながら進めていきたいと考えております。ホームページの活用につきましては、まちづくりのほうがやっておりますので、そちらでありましたらまた。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） ホームページの管理を所管しておるまちづくり推進課として、私のほうから少しお答えさせていただきます。

ホームページの行政情報というのは、各課が作成をしまして、生活情報ですとか町の歴史、施策な

どを掲載しておるところでございます。私どもホームページ担当課としましては、いかに早く情報を皆様に伝えるかということを念頭に置きながら業務を担当しておるところでございます。

さまざまな情報を発信することは本町の発展に寄与すると考えておりますので、努めて新鮮な情報を集め、ホームページにアップできるようこれからも取り組んでまいります。

また、先ほど光回線の整備もございまして、動画、画像がストレスなく視聴できるように体制が整ってきましたので、これを生かした情報発信もできるよう関係者とも協議しておるところです。先ほど総務課長が答弁いたしましたホームページのリニューアルですけれども、4月より新しいトップページ、デザインや項目の追加などマイナーチェンジというふうな格好になろうかと思っておりますけれども、これまでに比べて見やすくまた検索もしやすくなる、そういうふうなことで今やっております。

以上です。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） せっかくできたものですから、どんどん発揮できるようにしてほしいなと思っております。また、議会等につきましても、これは新しい議会になると思うんですけども、そういうところの人たちにもお願いしていきたいなというふうに思っております。ぜひ活用のほう、また福祉に関してもいろんな面で利用できると思うので、福祉課のほうと相談しながらやってほしいなというふうに思っております。

次に、行財政改革状況についてでございます。

少子高齢化で人口減少が進むが、玖珠町の行財政改革はどのように進められているか伺いたいと思います。職員数、人件費等含めてよろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 最初に、これまでの行財政改革について少し述べさせていただきたいと思っております。

昭和40年代後半、昭和60年代と2度の財政危機に陥り、時の執行部が議会の理解を得ながら長期的に財政健全化に取り組んでおります。

また平成不況に入り、平成16年度経常収支比率が88.8%となりまして、平成17年3月に行財政改革緊急4カ年計画を策定しまして、事務事業の見直し、それから経費削減などに努めて改善策に取り組んできたところであります。特に、特別職を初め、職員給与につきましては平成17年から平成21年度までの5カ年間5%削減を実施しております。その後も、平成22年、23年に3%、平成24年には2%、平成25年1%と9年間の長きにわたりますけれども、職員の理解を得ながら人件費抑制に努めたところでございます。

議員から指摘のありました職員数、人件費につきましては、平成16年度と比較してこの10年間職員数は25名の減員、人件費比率も27%まで低下しております。このことで、財政再建に大きく影響してきたことは間違いないと思っております。

また、今議会に提出しております給与条例の一部改正につきましても、給与の総合的見直しに伴い

まして平均2%、最大で4%になるわけですがけれども、給与水準を引き下げる給料表の改定となっております。

とはいえ、職員数を減らす一方で住民ニーズの多様化、それから地域振興策、それからこれは大変大きいんですけども、国・県からの権限移譲、国の政策に伴う事務事業が増加しております。職員一人一人にかかる事業量は確実にふえていると考えております。人口減少をにらみ、職員数の削減は考慮しつつも住民の満足度を高め、行政サービスを向上するには職員の確保も必要だと考えています。

特に、職員の年齢構成ですけれども、年齢構成には30代が多いものの50代後半、それから40代中盤、それから20代が少ない、非常につり鐘型の状況になっております。そのため、今後5年間は50代後半の方になるんですけども定年退職者が少ない状況になりますが、将来の組織力を維持し年齢構成の平準化を図るためにはある程度採用は必要ではないかと考えているところです。

行財政改革につきましては、長年の努力で経常収支比率、公債費比率とも改善傾向にありましたが、地方交付税制度の改正や扶助費を初め、各種負担金の増加により平成25年度決算の経常収支比率は88.1%となっております。

今後も大型公共事業が見込まれておりますし、さらに厳しい状況が想定されることから、各課の事務事業の見直しに努めるとともに、今後行財政改革に取り組む必要が出てくると思っております。

議員各位におかれましても、総合的な判断のもと、さまざまな施策への提言、審議をお願いするところでございます。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8番河野です。本当に今課長言われたことはよくわかります。

やはり、予算の面を見ても福祉関係についてはどんどん予算が膨れていく、また国や県の、先ほどの権限の移譲とかいうようなことがあります。

我々も、別に職員さんが単に多いとかいうことではなくて、必要であれば必要な部分には当てていく、ふえた予算のところには当然人もふえるかもしれない、しかし減っていくところは減っていくという、そういうようなこともあると思うんで、その辺は私が言う以前に町長のほうが考えると思うんですけども、積極的なやり方でやってほしい。

総務省の発表しております類似団体の職員数なんかがあります。この職員数と言ってもただ類似団体、人口だけでいくとあれなんですけれども、町の面積とかいろんな面で玖珠町とは比較されないところはあるんですけども、一応類似団体の中では玖珠町は中の下ぐらいになっているのかなというようにございます。

その辺は、あえて人を減らせとか人件費を削減しろとかいうようなことは言わないんですけども、できたら玖珠町の職員さんである以上、やはり玖珠町に住んでいただき、そして玖珠町の住民として生活していただく、そういうようなところを今後働きかけをしていって、我々もいろんなところで人が減らないようにということをお願いしております。玖珠町の職員さんの数が多いということは、そ

れだけ雇用の場が町民に対してはできているんですね。それはうれしいんですけども、できるだけ玖珠町内に住んでいただきたいと、そういうような希望もありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これは、いつになっても行財政改革というのは終わりがいいことなんで、これからもどんどん進めていってほしいなというふうに思っております。

それでは最後に入りたいと思いますが、町営住宅について、現在の町営住宅の利用者の状況をお願ひしたいと思ひます。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） ご質問にお答ひいたします。

町営住宅の利用状況につきましては、20団地308戸のうち入居戸数は現在269戸、入居者数は525名であります。空き室につきましては、39室の空き室があります。うち35戸につきましては、建てかえ計画等に伴う政策空き家としております。また、残り4戸につきましては修繕等を行えばすぐに入居できる状況であります。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） これも、先日の予算委員会などで出ましたんですけども、町の施策として環境的に合併浄化槽とかいうようなことをつくって環境をよくしたい、水をきれいにしたいとかいうようなことがあるんですけども、そういうことですぐにしても、やはり改善は少しずつしていただいているんですけども、住んでいる方が少なくなって共益費の負担が大きくなる、そういうようなことがあったらいかんで、なるべく入居者に負担がかからないような形で政策をしていただきたいなというふうに思っております。

もう一つは、現在建設水道課で住宅の管理運営をされておりますが、この件につきましては課長としては今のままでよろしいとお考えですか。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 町営住宅につきましては、入居者の募集から抽せん、家賃の徴収、建てかえ、修繕など全て建設水道課で行っております。ハード事業についてはもちろんですけども、徴収事務等につきましても今の機構の中では建設水道課で行うのが妥当と考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 自分の考えの中で、やはり財産的な管理については町のほうの管理する財産管理のほうの課に持って行って家賃の収納とかいろんな面でしてほしい、建設水道課というところは、建設とかそういうふうなところに力を置いてもらって、財産管理のほうは総務の中にあるんですかね、管財か、管財のほうでやっていただくほうがいいんじゃないかなというふうな気がしております。

その辺について、平井課長は今のままでよろしいというふうな考え方でいいんですか。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 担当課のほうの考えを今言わせてもらいましたが、財産管理についてですけれども、財産管理については行政財産と普通財産がございまして、目的のある分については学校は教育委員会、それから住宅は建設課、社会教育の施設については社会教育のほうとか行政財産については担当課となっております。

その目的のない財産については、普通財産として今管財のほうが管理をしております。当然、今言われた分はわかりますけれども、財産管理を全て今現在は総務課の管財になりますけれども、そちらのほうでやるということになると、当然それに伴う組織の編成が必要となりますし、その事業の見直しが必要なんですけれども、そのあたりは今後の検討課題としてさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 一応、今日用意させてもらった質問については大体終わりたいと思うんですけれども、今回、今月末におきまして平井建設課長さん、それから河島総務課長さんにおかれましては、長い役所生活を終わられるということで大変ご苦労さまでした。平井課長におかれましては、とても昔から、若いときから知っているんですけれども、誠実な方で、今でも誠実に仕事をされておられます。また、河島課長はご存じのとおりいつも大きな声で明るくまちづくりを進めてきたんじゃないかなというふうに思っております。今後はお二人とも玖珠町民として、また玖珠町のため、また役場のためにいろんな面で応援していただきたい、頑張ってくださいなと思っております。本当に長い間ご苦労さまでした。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君の質問を終わります。

日程第3 追加議案の上程（議案第37号）

○議長（高田修治君） 日程第3、ここで議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第37号については委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程及び議案質疑を行い、討論、採決を最終日に行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第37号は、上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

帆足事務局長。

○議会事務局長（帆足浩一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第37号 平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

以上であります。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（高田修治君） 日程第4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今回の追加議案は、議案第37号、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

別冊玖珠町一般会計補正予算書（第6号）の1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億586万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ94億776万8,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、国の補正予算第1号に盛り込まれた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の関連予算を計上するものでございます。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては地方交付税、国庫支出金、県支出金を補正するものでございます。

3ページをごらんください。

11款地方交付税は、今回の補正で所要財源を確保するため896万3,000円の増額となり、補正後の額は29億3,675万5,000円でございます。

15款国庫支出金は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金で、補正額は7,715万5,000円の増額となり、補正後の額は13億8,620万9,000円でございます。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、大分県が取り組む地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付事業に伴う県補助金で、補正額は1,975万円の増額となり、補正後の額は9億7,777万円でございます。

6ページをお開きください。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、商工費を補正するものであります。

2款総務費は、玖珠町版総合戦略を策定するための事業費であり、800万円を増額し、補正後の額は17億6,430万4,000円でございます。

3款民生費は、大分県が取り組む地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に位置づけられているおおいた子育てほっとクーポン活用事業の事業費であり、600万8,000円を増額し、補正後の額は23億8,439万8,000円でございます。

7ページをごらんください。

6款農林水産業費は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型事業で位置づけている農林業振興事業の事業費であり、610万円を増額し、補正後の額は7億1,982万5,000円

でございます。

7款商工費は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型事業で位置づけている企業誘致・地元企業支援事業や、地域消費喚起・生活支援型事業で位置づけているプレミアム商品券発行事業などの事業費であり、8,576万円を増額し補正後の額は4億1,975万7,000円でございます。

9ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正につきましては、今回の予算で計上した全ての事業を翌年度へ繰り越すため追加するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものについて説明申し上げます。

予算書13ページをお開きください。

ダブるところもありますけれども、歳入は地方交付税、国庫支出金、県支出金を補正するものでございます。

11款1項1目地方交付税896万3,000円を増額は、今回の補正で所要財源を確保するためのものでございます。

15款2項1目総務費、国庫補助金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金であり、地方創生先行型で3,831万2,000円、消費喚起・生活支援型で3,884万3,000円をそれぞれ計上するものでございます。

16款2項2目民生費、県補助金から、14ページにございます6目商工費、県補助金は大分県が取り組む地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に伴う県補助金で、総額1,975万円を計上するものでございます。

次に歳出であります、15ページをお開きください。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、商工費を補正するものでございます。

2款1項7目企画調整費800万円の増額は、玖珠町総合戦略を作成するための事業費を計上するものでございます。

3款3項1目児童福祉費、総務費600万8,000円を増額は、大分県が取り組む地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付事業に位置づけられている大分子育てほっとクーポン活用事業の事業費でございます。

6款1項3目農業振興費510万円の増額は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型事業で位置づけている農林業振興事業の事業費でございます。

17ページをごらんください。

6款1項4目畜産業費100万円の増額は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型事業で位置づけている農林業振興事業の事業費でございます。

7款1項2目商工振興費6,226万円は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、地方創生先行型事業で位置づけている企業誘致・地元企業支援事業や地域消費喚起・生活支援型事業で位置

づけているプレミアム商品券発行事業などの事業費でございます。

18ページをお開きください。

7款1項3目観光費2,350万円は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型事業で位置づけている森地区観光振興事業や地域消費喚起・生活支援型事業で位置づけているプレミアム交通券事業の事業費でございます。

以上が、一般会計補正予算（第6号）の主なものでございます。

何とぞ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） これで、町長の提案理由の説明を終わります。

日程第5 追加議案の質疑

○議長（高田修治君） 日程第5、追加議案の質疑を行います。

議案第37号、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 18ページ、7款観光費、委託料として1,750万円上げられています。この中で、アドバイザー委託料というのがどういうものかと、それから空家・空店舗利活用支援金というのがありますけれども、これのその下にもう一つ50万円というのがありますけれども、詳しい、別紙に大体のことは書かれていますけれどももうちょっと詳しく説明できればと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 私が商工観光を担当していますので、ご説明いたします。

今回、国が考えている地方創生、まち・ひと・しごとの関係で、全国的な少子高齢化や人口減少の対策を練るための予算ということで、100%補助金をいただいておりますが、うちのほうの職員のいろいろな知恵とアイデアを絞りまして今回計上させていただきました。

まず、18ページのアドバイザー委託料ですが、これは昨年度よりいろいろまちづくりのアドバイスをいただいている山口怜子さんのほうに、これまで正式なお金は払っていないんですが、正式なアドバイザー契約をしていただくための経費として今回上げさせていただきました。

それから、その次の600万円、空き家・空き店舗活用ですが、これは現在、森町並み、十数年かけて修景が26年度で終わったわけなんですけど、これから活用に向けてもう数軒古民家があります。あそこの立派なお庭があるところがございますので、今持ち主の方と協議をさせていただいておりますが、今年度において1軒ちょっと庭と旧民家を利用させていただいて来た方に滞在時間を長くしてもらうような仕掛けづくりをしていきたいというふうに思っております。

それと、次の500万円につきましては現在まちづくり推進課のほうで修繕、改修を手がけています旧久留島記念館、荒木邸、あそこの中でスイーツ等の、山口さんのご提案のあるところなんですけど、

そこでスイーツなどを提供して観光客のおもてなし等をできるための予算計上でございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 4番廣澤です。今の関連ですけれども、アドバイザー一委託料、650万円の根拠というのは何でしょう。キムさんは週に3日来て多分700万円だと思ったんですが、それとして何日ぐらい来るのかということも含めてお伺いします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 金額の根拠でございますが、大体こちらの山口さんのところの顧問税理士の方と協議してきて、実際月50万円の12回分の消費税という形で現在のところ話をさせていただいているところでございます。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 関連でございますけれども、具体的に何をされるんですか。このアドバイザー事業ということで、山口さんに委託するというのはわかりましたけれども、具体的にはどういうことをするのかお伺いします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 正式な具体的な内容につきましては、今後また山口さんと話を続けていきますが、現在、昨年からこれまでのつき合いの中で、森の街なみをどうしたらやっつけられるかということで、多くの提案、仕掛けのアドバイスをいただいております。

まず1つが森町にある数個のお寺を利用した甘寺めぐりをしたらどうかとか、維新のまちづくり、明治維新時代の教育ってあんまりされていないんで、そういう方の遺品等が山口さんの経路を使ったら持ってこられると、実際に数点集まっているようですが、そういう形の提案と、あと森のまちなみを人が来る仕掛け、パッチワークも含めてですが、大人のまち、おじいさんおばあさんが来て歩いてもらえるというような形にしたらか、いろいろなご提案をいただいております。山口怜子さんは、大体パッチワークの世界ではとても有名な方で、そのつながりで全国的に多くの人脈をお持ちです。その方を大体月に二、三回、今でもお客さんを連れてきて森町のPRもしていただいているところなんです。そういう方の中の人脈を森のまちの中に引き入れてということで、もう大体定期的にアドバイスをいただくような形で考えております。具体的に何日どうということではないということでございます。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。10番松本義臣君。

○10 番（松本義臣君） 17ページですね、畜産業費です。ここの100万円ですけれども、増頭対策事業補助金100万円がありますけれども、これは畜産業者にそれぞれいっぱい配分するのでしょうか、そこのところ、詳しく教えてください。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 4目の畜産業費の増頭対策事業補助金100万

円でございます。これにつきましては、町内に移住をされる新たな方に、それも畜産を営むという目的の方に和牛、乳牛にとらわれず1頭50万円程度の補助金をするというので、1戸当たり1頭の計画で2戸計画を今しております。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。18ページの観光交通補助事業でございます。この説明書のほうを読ませてもらっているんですけども、玖珠町内のタクシーが貸切タクシーを運行、運行経費1時間当たり4,000円に対し、利用者は現金で交通費2,000円を支払うということになっております。これ、タクシー1台当たりに対しての分か、それとも1人当たりに対して行うのか。

それともう一つ、運行経費が1時間当たりとなっております。もし2時間になったときには倍になるのか、3時間は3倍になるのか、その辺のことについてお聞かせください。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） この観光交通の補助なんですが、一応豊後森駅を想定しております。豊後森駅から町内の観光地をめぐるための方法で、一応1台に4名大きいのでは乗れますので、1台当たりの補助でございます。今、観光協会等のほうで事務局を受けてもらう予定で協議をしておりますが、タクシープラスレンタカーをしたらどうだろうかというところ、一応1時間タクシーを借り上げた場合が4,000円になりますということでタクシー会社と今協議していますが、その場合の半額補助というこの商品をもって都市圏の旅行エージェントで、玖珠に来て駅からはこういうルートがありますよという形の商品として売り出していきたいというふうに考えているところで

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。さっき、もう一つ1時間当たりか2時間になったときには倍になるのか、3時間は3倍かということについてと、あくまでこれは1人であろうと2人であろうと1台に対しての補助金であることでよろしいですか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在その細部については協議中ですが、今のところ時間1時間当たりですので、2時間長距離動いた場合についてはその分の金額倍、タクシー業者と今協議していますが、丸々倍になるのか8割になるのかとか一応協議中ですが、時間に応じた、まずタクシー業者も営業ですので、タクシー業者が損にならないような形で協議を進めているところでございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。こだわるような感じなんですけれども、ここに書いてある1時間当たり4,000円に対してと書いてあるので、じゃ2時間当たりになったらどうなるのか、3時間当たりになったらどうなるのかというのが、やっぱり予算を組む場合ははっきりしておくべきだと思うんですけども、その辺まだはっきりされてないのでしょうか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） ただいまタクシー会社のほうとはどういうルートで回るのが時間的にいいのかとか一応していますので、今のところ倍、2時間までの分の計算等はしていますが、細部についてはまだ協議をしていくところでございます。申しわけございません。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 今の質疑聞いておったら、上限が幾らで予算がはっきりしないと、この議会に提案することできませんよ。内部の問題は内部でしていいけれども、上限があり例えば1台について時間は何時間かかろうが2,000円だということは明確にできるのかできないのかというのを1点お尋ねしたいと思います。

それと、先ほど提案いただきましたこの森の街なみを含めたこの関係ですけれども、私がかねてからこの山口さんが、全面的な支援があれば観光はもしかしたら大化けをする可能性があるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、本当にきちっと行政が山口さんにつき合うかどうかですね。この金額だけで枠に縛られたら、何もできませんよ。今後はその部分については、さらに弾力をもって予算を含めて取り組む気持ちがあるかどうかというのをお尋ねします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 昨年度より、山口さんにつながりをいただけて大変光栄に思っております。町としては、今回この予算をつけたことで山口さんと、昨年度水戸岡さんと契約できましたように、正式におつき合いをさせていただきたいということで申し入れをさせていただきました。

現在、山口さん自身が久留米市北野町、お隣の九重町の方のほうからも打診を受けているようですが、現在のところ玖珠町とやりたいというふうに意向をいただいておりますので、担当としましては山口さんとまちづくり、これからの山口さんのご意見、アドバイスをまちづくりの起爆剤という形で捉えて、正式におつき合いをお願いしたいというふうに思っております。

それと、先ほどタクシー券のところなんですけれども、申しわけございません。一応予算を計上する上で貸し切り料金補助を月に50組の上限4,000円の9カ月ということで、180万円を上限にやろうということで今タクシー会社のほうとは協議しているところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。関連でいいですか、繁田議員。15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） タクシー会社と180万円契約しているのでいいんです。乗るお客さんが上限幾らまで補助ですというのを明確に示さないとわからないじゃないですかというのを言っているわけでしょう。

それからもう1点、予算を含めて今後必要経費はかかるかもしれないけれども、さらにこの旧森町に含めて財政を含めて柔軟な姿勢で取り組む気持ちがあるかどうかというのをお尋ねしたんではないですか。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 山口氏との関係ということでございますけれども、当然まちづ

くりの中でデザインをする、水戸岡氏にもデザインをしていただく中の森のエリアもその中の一つでございます。その中で山口氏との話も浮上してきたわけでございます、そこに山口氏の知恵、それからいろんなものをおかりしたいと考えておりますから、ずっとしっかりやっていきたい、またお願いをしたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） それはわかっていることじゃないですか。だからそういったことを検討するときには、これは将来、この予算の財政だけでは終わらないだろうと、しかしそれも含めて柔軟な対応をもって臨む気持ちがあるかどうかというのをお尋ねしたんです。それはなぜかという、実は水戸岡さんの件で最近いろいろかなりのご批判が出ています。でも、水戸岡さんいわく、きちっと期限と財政を示してくれたらできますよと、幾ら絵をかけとって絵をかいても、なかなか行政として、例えば予算制度があって1年で終わるもの、3年かかるものというのは町民の人にはなかなか理解できないから、そういった部分ではなかなか自分の実力も発揮できにくいし効果も見えにくいというふうに昨今言われたことがあります。また同じことを二番煎じで山口さんにしたら、山口さんに対しても申しわけないと思うんですよ。昨年、本当に森の町並、久しぶりに一般観光客もたくさんの方がお見えになりました。だから、それだけの要素を持っているんだから、きちんとかけるお金はかけてでも取り組むという町の姿勢を示さないと、二番煎じの中途半端になるかなということをお尋ねしているわけですよ。それに対してどう思っているか、これは町長でもいいですから答弁してください。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

まちづくりは、ある程度長期的な時間が必要だと思います、一時的に終わったら単発で終わるから、ある程度長期的な視点に立って、そしてその中において一時的にその契約が水戸岡さんの場合切れても、今後はその思想をどういうふうに生かしていくかというのは、頑として引き継がれている。この山口さんの件につきましても、とりあえず今回の予算で上げさせていただいたのは、ひと・もの・まちの補正予算で、今年度中に急遽組めというところで、それで、施設じゃなくて人を生かす中でどういうふうにするかという中において、浮いた案が山口さんの案でございます、それもとりあえず予算を組ませていただきまして、非常に山口さんにつきましてパッチワークの保有とか全国的な人のつながり等を見れば非常に可能性を秘めておりますから、それは将来希望とすれば、我々としてはこのまちづくりを長期的に生かしていきたいと思っておりますけれども、何せ契約のあることでございますから、当面は今のところの契約の中において、今後山口さんとはどういうふうにしていくかまた話していかなければいけないということでございます。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番 秦です。先ほど説明ありましたアドバイザーを山口氏のアドバイザー料として650万円ということで、これの金額の根拠というか、算定というのはどういうふうな形でこういう形ができ上がるのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 内訳はさっき言いましたけれども。

○9 番（秦 時雄君） 月50万円ですけれども、それはどういう形で算定というか金額は決められているのか、向こうの提示なのか、町の金額の提示なのか、そこら辺をお願いします。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） アドバイザリーの委託契約の金額というのは厳しいところがあるんですが、一応今回この契約を結んだ段階において山口さんのところの顧問税理士と話をさせていただいて、山口さんの持つ人脈、つながり、アイデア等を利用するという形の中で、双方で金額の提示を行い合まして、この月50万円というところ、双方の話ができたところであります。これを一応12カ月と消費税分という形で考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 1番宿利忠明です。18ページですね、施設の運営委託料ということでありまして。そこでは甘水屋という、スイーツをつくって販売するところだと思います。これは、そこを借りて商売する方に委託料として500万円を払うということだろうと思いますけれども、実際もうこの観光施設はでき上がっているんですか。今からまたつくってからそこを貸すということでしょうか。

それと、スイーツをつくって商売なさる方に委託料として500万円払う根拠というんですか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 甘水屋の件は、仮称ですが、先ほども申し上げましたが、旧久留島氏記念館をまちづくり推進課のほうで現在修景等をやっております。一応外壁等については水戸岡鋭治さんデザイン、中は山口怜子さんの運営方針に従って改築等をしておりますので、山口怜子さんの指導に今回アドバイザー契約を結びますが、その中の指導の一つとしてあそこに決めたところです。500万円の予算は大体人件費分とあと電気、光熱、水道分と印刷経費とか必要経費を500万円見積もって今話をしているところでございます。

○議 長（高田修治君） いいですか。ほかにありませんか。1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 管理委託料というのは、そういう施設の改築費も含んでということですか。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 先ほども申し上げましたが、現在まちづくり推進課で予算をいただいて26年度繰り越しを承認していただいておりますので、改修費については26年度事業で、今回のこの分についてはでき上がってからの管理運営のためのお金でございます。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。13番藤本勝美君。

○13 番（藤本勝美君） プレミアム券についてちょっと聞きたいんですが、予算のところでは半額が補助で入るようでございますが、1万円に対して2,000円、10万円に対して2万円、20%、これは大変なお金持ちの方はかなりありがたいなと思うようなものですが、2回に分けてやるようなんですが販売の

方法はどのような方法をとるんですか。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回のプレミアム商品券につきましては、国のほうから地域消費喚起プレミアムということで、従来うちのほうが取り組んでおります商品券のプレミアム率を20%にしたものでございます。今回のこのプレミアムにつきましては、大体玖珠町内で消費される今回の発行予定額ですが、2億7,600万円が町内で動く形になります。そのうちの4,600万円が、県が1,500万円の補助と国等からの交付金が3,100万円で、町からの一般財源の持ち出しはございません。

この販売についてですが、一応今の予定では7月に出すのと9月、2回に分けて出す予定です。今回、これまでどおり玖珠町商工会さんのほうに、ちょっと事務量が多くなるんですが、お願いをしているところでございます。

販売形式ですが、500円券を12枚、1,000円券を6枚という形の方法で、1人当たりの限度額を20万円ぐらいにしたかどうかということで今協議を持っているところで、この事業につきましては大分県下全市町村で取り組みを行うようです。

以上です。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 私、今最後のほうに課長が説明したんでよかったんですけども、この20%を持つぐらいの商品券は、本当に町民に行き渡るような販売ができるんですか。一番先にこういうプレミアム券がついた時にあっという間になくなって、買い求めたけれどももう売れてありませんというようなケースもあった。そこらを、これだけの20%といたらちょっと大きいですよ。これはやはり、町民の買いたい人に浸透するようにやってもらわんと、金持ちがああよかったじゃちょっといけませんよ。そこらを十分検討してやってもらわないと。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これで議案第37号の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あす13日は、引き続き一般質問を行います。

ご協力ありがとうございました。

午後2時34分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月12日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 中川英則

署名議員 清藤一憲